

令和5年度 事業計画

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

事業活動の基本方針

本年度は、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動のさらなる充実に努めます。

事業の実施については、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置き、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぐこととします。租税教育活動は日本の未来を担う子どもたちに、税の仕組み、税の大切さを教え、税の使途についても子どもたちと共に考えます。

なお、新型コロナウイルス感染症の完全な収束時期は不透明ですが、感染症法上の分類が5月より「5類」移行に伴い、ウィズコロナ、アフターコロナにおいて適切に事業の実施や会議運営ができるよう、引き続き、WEB環境の整備や活用に努めます。

これらの事業をなお一層充実させるためには、組織・財政基盤の強化が特に重要であり、会員増強・福利厚生制度の推進等に力を入れ、法人会一体となって以下に掲げる事業を展開します。

【公益事業関係】

1. 税知識普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業【公1】

・ 税知識の普及を目的とする事業

阿南税務署担当官・税理士等を講師として税研修を実施し、日程についてはホームページに掲載、非会員の参加率向上に努めます。さらに、申告納税制度の一層の定着に資するため、令和5年10月より導入される適格請求書等保存方式(インボイス制度)、令和6年1月より開始の改正電子帳簿保存法の周知に努めます。

また、企業の税務コンプライアンス向上のために取り組み、企業における内部統制面や経理面に関する「自主点検チェックシート」の活用と法人事業概況説明書の「社内監査」欄記入を推奨します。

- (1) 新設法人説明会
- (2) 決算法人説明会
- (3) 租税教室(園児・児童・生徒)
- (4) その他税務研修会
 - イ 会社役員のための確定申告について研修会
 - ロ 青年・女性部会等税務研修会
 - ハ 税制改正税務研修会
 - ニ 支部税務研修会
 - ホ 年末調整説明会
- (5) 税の無料相談会

・ 納税意識の高揚を目的とする事業

広報情宣活動、「税に関する優秀作品展」、税の啓発用小冊子配布、消費税期限内納付の推進、e-Tax・eLTAX・マイナンバーカードの普及定着、及びダイレクト納付を始めとしたキャッシュレス納付の推進活動等を行う事により、広く一般市民へも納税意識の啓発と高揚に努めます。

- (1) 「税を考える週間」広報活動
- (2) 小学生の税に関する作品コンクール(税に関する作文・絵はがきコンクール)
- (3) 地域イベント参加税金クイズ
- (4) 第16回小学生タックスセミナー
- (5) ホームページ及び広報紙による税情報の発信
 - イ 「法人あなん」年2回発行・配布
 - ロ 全法連情報誌「ほうじん」年4回配布

・ 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

令和6年度税制改正に対して国のあるべき税制の姿と中小企業の活性化に資する税制措置について税制改正要望活動を展開します。

- (1) 税制改正提言、税制及び税務行政に対する陳情
「税制改正に関するアンケート調査」と意見の取りまとめ、地方自治体等への要望活動
- (2) 法人会全国大会「群馬大会」
- (3) 法人会全国青年の集い「山形大会」
- (4) 法人会全国女性フォーラム「愛媛大会」

2. 地域企業の健全な発展に資する事業【公2】

「すぐに役立つ」をキーワードとして、会計・経営・労務・一般教養をテーマに幅広い分野において、時代やニーズにあったセミナー・講演会等を開催します。

- (1) 実務(会計・経営等)セミナー
 - イ 企業経営セミナー
 - ロ インターネットセミナー
- (2) 時局講演会

3. 地域社会への貢献を目的とする事業【公3】

支部事業活動の強化を図り、地域の実情に即した事業を行い、法人会の知名度向上とイメージアップにつなげ地域社会に貢献します。

- (1) 健康に関する研修会
- (2) お遍路さんお接待
- (3) 地域イベントへの協賛
- (4) 寄付・寄贈事業
- (5) 河川公園等の美化活動

【共益事業関係】

4. 会員の交流及び福利厚生等に資するための事業

・会員の交流に資するための事業

会員の相互連携を深め、情報交換や親睦事業を行います。引き続き組織・厚生委員会との連携をより一層強化し、「役職員一人一社以上獲得」を目標として会員数増加活動を実施します。

- (1) 研修会・セミナー後の交流会
- (2) 県外施設見学会
- (3) チャリティーゴルフ大会
- (4) 会員増強運動(親会・青年部会・女性部会)
 - イ 9月～12月「会員増強月間」
 - ロ 退会防止策(新入会員のフォローアップ)
 - ハ 純増連続 21年

・会員の福利厚生等に関する事業

企業経営の防衛と法人会の財政基盤の安定化を図るために、「受託機関3社協力体制の一層の強化」による福利厚生制度の充実と拡大を目指します。

- (1) 経営者大型総合保障制度の普及推進(大同生命保険)
- (2) ビジネスガードの普及推進(AIG損害保険)
- (3) がん保険制度・医療保険の普及推進(アフラック生命保険)

5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

納税協力団体との連携事業

【管理部門関係】

6. 事務運営体制の充実

- (1) 諸規程を遵守した運営
- (2) 統合プラットホームの活用

7. 諸会議

- (1) 第11回通常総会の開催
- (2) 正副会長会を適時開催
- (3) 理事会の開催
- (4) 各委員会の開催
- (5) 各支部会・青年部会・女性部会
 - ・優良申告部会の開催

8. 全法連・四法連・徳島県連事業への参加